

# 人材育成について

## 目指すべき職員像

将来を見据え、自らの使命を果たすため、  
情熱をもって、果敢に行動していく職員

富士市人材育成基本方針より

## 富士市職員行動指針

私たち富士市職員は、「生涯青春都市 富士市」の実現に向けて

- 1 元気な挨拶をします
- 2 現場主義に徹し、市民の声を大切にします
- 3 「できる」という発想に立って考えます
- 4 コスト意識とスピード感をもって行動します
- 5 自己研鑽に励み、能力の向上に努め、困難な業務にチャレンジします

➡ 行政は最大のサービス産業という気持ち

## ●メンター制度

先輩職員（メンター）が新規採用職員（メンティ）を1年間マンツーマンでサポートする制度。

メンター

私自身も成長  
できる制度です。



メンティ

安心して仕事に  
取り組めます。

➡ 入庁後の不安を軽減し、若い職員を育成

● 新規採用職員研修

(第1部) 公務員としての基礎、人事評価制度、市の概要、接遇研修、サービスと規律、宿泊研修など

(第2部) 予算と税、文書実務、部下力向上 など

(第3部) 地方自治法、地方公務員法、キャリアデザイン

● チョイススタディ研修

区分	ファーストステージ (26歳まで)	セカンドステージ (27歳から30歳まで)	サードステージ (31歳から34歳まで)
必修A	自治体職員として必要な知識や態度を習得するための科目		
必修B	政策課題系の科目		
選 択	職員一人ひとりが自分の個性や必要性に応じて選択して受講できる科目		

➡ 年代に合わせた研修を行い、職員の成長をサポート